

秋田県告示第249号

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第41条の規定による令和3年度狩猟免許試験並びに同法第51条の規定による狩猟免許の更新に係る令和3年度の適性検査及び講習を次のとおり実施するので、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則（平成14年環境省令第28号）第51条第2項及び同令第59条第2項において準用する同令第51条第2項の規定に基づき、公示する。

令和3年4月16日

秋田県知事 佐竹 敬久

1 狩猟免許試験

(1) 日時及び場所

日	時	場 所
令和3年6月13日（日）	午前10時	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 秋田県森林学習交流館プラザクリプトン A会議室
令和3年7月24日（土）	午前10時	北秋田市材木町2番地の2 北秋田市交流センター 講堂
令和3年9月18日（土）	午前10時	大仙市内小友字中沢171番地の4 秋田県立農業科学館 多目的ホール
令和3年12月5日（日）	午前10時	秋田市河辺戸島字上祭沢38番地の4 秋田県森林学習交流館プラザクリプトン A会議室

(2) 試験科目

ア 知識試験

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理に関する知識について行う。

イ 適性試験

視力、聴力及び運動能力について行う。

ウ 技能試験

狩猟免許の種別に応じ、猟具の取扱い、距離の目測及び鳥獣の判別等の課題について行う。

2 狩猟免許の更新に係る適性検査及び講習

(1) 日時及び場所

日	時	場 所
令和3年6月6日（日）	午前9時30分	大館市字桜町南45番地の1 大館市立中央公民館
令和3年6月8日（火）	午後1時30分	男鹿市船川港船川海岸通り二号14番地の5 男鹿市文化会館
令和3年6月8日（火）	午後1時	大仙市大曲日の出町二丁目7番地の53 大仙市大曲交流センター
令和3年6月11日（金）	午前9時30分	横手市南町13番地の1 横手市民会館 リハーサル室A
令和3年6月15日（火）	午前9時30分	雄勝郡羽後町貝沢字拾三本塚111番地の1 羽後町文化交流施設 美里音
令和3年6月16日（水）	午前9時30分	大館市池内字大出135番地 大館市立上川沿公民館
令和3年6月16日（水）	午後1時30分	秋田市上北手荒巻字堺切24番地の2 秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎
令和3年6月20日（日）	午後1時	仙北市西木町上荒井字古堀田47番地 仙北市中央公民館（旧西木総合開発センター）
令和3年6月22日（火）	午前9時30分	大館市字桜町南45番地の1 大館市立中央公民館
令和3年6月23日（水）	午前9時	鹿角市花輪字荒田1番地の1 鹿角市交流センター 第一研修室
令和3年6月23日（水）	午後1時	由利本荘市上大野16番地 由利本荘市市民交流学習センター

令和3年6月26日(土)	午前9時30分	横手市大森町大中島276番地 大森コミュニティーセンター ホール
令和3年6月30日(水)	午後1時	由利本荘市鳥海町伏見字久保193番地 紫水館
令和3年6月30日(水)	午前9時30分	雄勝郡羽後町貝沢字拾三本塚111番地の1 羽後町文化交流施設 美里音
令和3年7月1日(木)	午後1時30分	潟上市大久保堤の上1番地の3 潟上市市民センター昭和館
令和3年7月1日(木)	午後1時	大仙市協和船岡字大袋1番地の7 大仙市協和市民センター和ピア
令和3年7月4日(日)	午前9時30分	北秋田市材木町2番地の2 北秋田市交流センター
令和3年7月6日(火)	午後1時30分	南秋田郡五城目町字下夕町182番地 地域交流センター五城目朝市ふれあい館
令和3年7月6日(火)	午前9時30分	横手市増田町増田若松44番地の4 増田体育館 多目的ホール
令和3年7月7日(水)	午後1時	にかほ市平沢字馬飼森30番地 仁賀保公民館
令和3年7月11日(日)	午前9時30分	北秋田市阿仁前田字大道上3番地の1 北秋田市コンベンションホール四季美館
令和3年7月13日(火)	午後1時30分	南秋田郡大潟村中央1番地の5 大潟村農業協同組合農協会館
令和3年7月14日(水)	午前9時30分	北秋田市鷹巣字東中岱76番地の1 秋田県北秋田地域振興局
令和3年7月16日(金)	午後1時30分	鹿角市花輪字荒田1番地の1 鹿角市交流センター 第一研修室
令和3年7月18日(日)	午前9時30分	雄勝郡羽後町貝沢字拾三本塚111番地の1 羽後町文化交流施設 美里音
令和3年7月20日(火)	午後1時30分	潟上市天王上江川47番地の398 潟上市市民センター
令和3年7月21日(水)	午後1時	仙北市角館町中菅沢77番地の30 仙北市角館交流センター
令和3年7月27日(火)	午後1時30分	秋田市土崎港西一丁目9番地の1 道の駅あきた港 ポートタワーセリオン
令和3年7月28日(水)	午前9時30分	能代市海詠坂3番地の2 能代山本広域交流センター
令和3年7月29日(木)	午前9時30分	能代市海詠坂3番地の2 能代山本広域交流センター
令和3年7月30日(金)	午前9時30分	能代市海詠坂3番地の2 能代山本広域交流センター
令和3年8月1日(日)	午前9時30分	能代市海詠坂3番地の2 能代山本広域交流センター
令和3年8月4日(水)	午後1時	仙北郡美郷町畑屋字街道東144番地 美郷町住民活動センター
令和3年8月21日(土)	午後1時30分	秋田市上北手荒巻字堺切24番地の2 秋田県ゆとり生活創造センター 遊学舎
令和3年8月22日(日)	午後1時	大仙市大曲日の出町二丁目7番地の53 大仙市大曲交流センター
令和3年8月29日(日)	午後1時	由利本荘市上大野16番地 由利本荘市市民交流学習センター
令和3年9月14日(火)	午後1時30分	秋田市河辺戸島上祭沢38番地の4 秋田県森林学習交流館プラザクリプトン A会議室

(2) 適性検査及び講習の内容

ア 適性検査

視力、聴力及び運動能力について行う。

イ 講習

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法令、猟具、鳥獣並びに鳥獣の保護及び管理について、3時間以上の講習を行う。

3 狩猟免許試験の受験及び狩猟免許の更新に必要な書類

(1) 狩猟免許試験の受験

ア 狩猟免許申請書

イ 申請前6か月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記載したもの1枚

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法（昭和33年法律第6号）第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

エ 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

(2) 狩猟免許の更新

ア 狩猟免許更新申請書

イ 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けている場合にあっては、当該許可に係る許可証の写し

ウ 銃砲刀剣類所持等取締法第4条第1項第1号の規定による許可を現に受けていない場合にあっては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第40条第2号から第4号までに該当するかどうかについての医師の診断書

4 申請用紙の交付

狩猟免許申請書及び狩猟免許更新申請書の用紙は、令和3年4月23日から狩猟免許試験日並びに狩猟免許更新に係る講習及び適性検査日（以下「狩猟免許更新日」という。）の7日前まで、秋田県生活環境部自然保護課及び各地域振興局農林部森づくり推進課において交付する。

なお、郵送により申請書の用紙を請求する場合は、封筒の表に「狩猟免許申請書請求」又は「狩猟免許更新申請書請求」と朱書し、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封すること。

5 申請書類の提出期間及び提出場所

(1) 申請書類は、令和3年4月23日から狩猟免許試験日又は狩猟免許更新日の7日前までに住所地を所管する地域振興局長に提出すること。

(2) 申請書類を直接持参する場合の受付時間は、(1)の期間（秋田県の休日を定める条例（平成元年秋田県条例第29号）第1条第1項に規定する休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

(3) 申請書類を郵送する場合は、封筒の表に「狩猟免許試験」又は「狩猟免許更新」と朱書し、書留郵便で送付する。この場合は、狩猟免許試験日又は狩猟免許更新日の7日前までに到着したものに限り受け付ける。

6 狩猟免許試験日及び狩猟免許更新日における受付

開始時刻の30分前から受け付ける。

なお、当日は、狩猟免許試験にあっては、所管地域振興局長から交付された受験票を、狩猟免許更新にあっては、本人であることを証するもの（秋田県猟友会員手帳等）を持参すること。

7 狩猟免許試験及び狩猟免許更新についての問合せ先

秋田県生活環境部自然保護課及び各地域振興局農林部森づくり推進課